

ず、深き淵に擲つ。児また水の上に浮出でて足を踏み手を攢み目を大きく瞻陣りて、慷慨みて曰はく「惻きかな。今三年微り食はむをや」といふ。母怪びてまた会に入り法を聞く。大徳問ひて言はく「子を擲捨てたりや」とのたまふ。時に母答へて具に上の事を陳ぶ。大徳告げて言はく「汝昔先の世に、彼の物を負ひて償ひ納めざりしが故に、今子之形と成りて償を微りて食ふ。是れ昔の物主なり」とのたまふ。嗚呼、恥しきかな。他の償を償はずよりは、むしろ死なむや。後の世にかならず彼の報有らむのみ。所以に出曜経に云はく「他に一銭の塩の償を負ふが故に、牛に墮ち塩を負ひ駆はれて、主の力を償ふ」とのたまふは、其れ斯れを謂ふなり。

塔を建てむとして願を發す時に生める女子舍利を捲りて産るる縁 第三十一

丹生直弟上は、遠江国磐田郡の人なり。弟上塔を作てむとして願を發し、いまだ其の塔を造らずして淹しき年を歴、なほ願を果さむことを隨、毎に懷を軫ましむ。聖武天皇の御世に、弟上は年七十歳妻は年六十二歳にして懷妊み

て女を生む。左方の手を捲りて産生る。父母怪びて、捲れる手を開けば、いよいますます固く捲りてなほ故に舒べず。父母愁へて曰はく「嬭時にあらずして産みたれば子の根具らず。斯れ大なる恥とす。因縁を以ちての故に汝我が子を生む」といふ。すなはち嫌棄はずして慈び哺育む。やうやく長大るに隨ひて、面容端正し。年七歳に至りて手を開きて母に示して曰はく「是の物を見よ」といふ。因りて掌を瞻れば舍利二粒有り。歡喜び異奇びて諸人に告知らす。諸人衆喜び、国司に展転ふ。郡郷ごとく喜び、知識を引率て七重の塔を建て、彼の舍利を安きて供養し了りぬ。今磐田郡の部内に建立つ磐田寺の塔是れなり。塔を立てて後に、其の子忽に死ぬ。闇に知る、願はば得ずといふこと無し、願はば果さずといふこと無し、といふは、其れ斯れを謂ふなり。

寺の息利の酒を貸用て償はずして死にて牛と作り役はれ債を償ふ縁 第三十二

聖武天皇の世に、紀伊国名草郡三上村の人、葉王寺の為に知識を率引、葉

元発育の遅れがみられる。脚で歩くことができないう子を淵に捨てるイメージは、書紀神代卷の「野見」のイメージに共通するものがある。③主人公の呼称および其通する「女人」「嬭人」「嬭」「爾母」「母」と変化させている。④「すつ」「なげすつ」の表記を「捨」「棄」「投」「擲」などと変化させている。⑤「上巻三十四縁。⑥「うだく」の表記を「携」「抱」と変化させている。

一 上巻三縁。二 中巻五縁。三 あと三年間とりたてて食おう、としていたのに。乳の価格(上巻二十三縁には「乳直とあつた)を想定しているような表現。四 他人に負つた債務を返済しないならば、どうして死んだりしようか。返済しないかぎりけつして死んだりしない。五 負債を返済せずに死んだならば、未来世にかならずその報がある。六 出曜経・無常品の説話にもつく。諸経要集・挾交部・債負縁所引の文の取意か。

第三十一縁 今昔物語集・十二ノ二に書承。七 舍利が納められたのが塔(摩訶僧祇律・三十三)。「塔是取三世仏舍利之宝藏也(下巻三十六縁)。八 身骨。ふつうは仏の遺骨をいう。九 諸衆生(金光明最勝土経・序品)。ハ 未詳。本説話以外に所伝をみない。一〇 靜岡県磐田市、磐田郡あたり。二 塔を建てる意の表現を「作」「造」「建」「建立」「立」と変化させている。三 時期はずれに。高齡での出産をいう。四 肉体の能力および器官。五 因縁があったので、あなたは私のこの子を生んだ。この子をあなたと私との子として育てなければならぬ因縁がある。

前生での因縁を想定しての叙述であるが、前生での因縁の具体相は述べられない。五次から次へと伝えられていく様子をあらわす語。二一 上巻三十五縁。

二十 天平十九年(高皇)十二月十四日に、伽藍の院内に限り百姓の造塔を許す、という勅統紀がみえる。この勅にいう「塔」が元正太上天皇の太子にかかわつてのものであれば本説話との関係は稀薄だが、元正太上天皇の太子にかかわつてのもでないならば、本説話に關係するところは大きい。聖武天皇は天平勝宝元年(高皇)七月二日に退位。したがって、「聖武天皇御世」に造塔が許された時期はかなり限定される。また、「七重の塔は諸国の国分寺の塔と同じ形である。国分寺には七重の塔が建てられたことは、統紀・天平十二年三月二十四日条、十九年十一月七日条、類聚三代格二三、などにみえる。遠江国の国分寺は本説話にみえる磐田郡に所在したのだが、磐田郡に七重の塔が二基そびえたったのか、本説話が遠江国の国分寺の塔の縁起説話なのか、あきらかではない。ハ 未詳。二より高い地位の存在への転生を暗示する。過去世から未来世へとつづく得脱の道程の一段階として、現在世がある。三 原文「願無一段得」。大智度論・三十二「無願不得(原口裕)。

第三十二縁 今昔物語集・二十ノ二十二に書承。

三 前田家本下巻二十六縁訓釈「息利(伊良之毛乃那里)。「息利」は、利息、利息を生むこと。「息利酒」は、利息を生む酒、の意。「貸らす」は、貸し与える意。「すらしもの酒」は、貸し与える酒。三 借りる。三 和歌山県海南市あたり。四 和歌山市葉勝

の分を息貫へ薬王寺は今は勢多寺と謂ふなり、其の薬料の物を岡田村主姑女の家に寄せて、酒を作りて息利す。時に斑なる犢有り。薬王寺に入りて常に塔の基に伏す。寺の人擠ひ出せば、またなほ還来りて伏して避らず。怪びて他に問ひて曰はく「誰家が犢ぞ」といふ。一人「我が犢なり」と言ふ者無し。寺家捉へて、縄を著け繫ぎ餒ふ。年を遷て長大り、寺の産業に驅せ使はれ、歳五年を経時に寺の檀越岡田村主石人夢に見らく「其の犢牛石人を追ひ、角を以ちて掌き仆し、足を以ちて踰む。石人愕え叫ぶ。是に犢牛問ひて言はく「汝我れを知るや」といふ。答へていはく「覚らず」といふ。彼の牛放れ退ぎ、膝を屈げて伏し、涙を流して白して言さく「我れは、桜村に有りし物部磨なり。字は塩春と号ふ。是の人存けりし時に、矢を猪に中てずして、我れ当に射たりと念ひ、塩を舂きて、往きて荷はむとして、猪無きことを見る。ただし矢のみ地に立てり。里人見て咲ひて、另けて塩春と曰ふ。故に以ちて字とす。吾れ先には是の寺の薬の分の酒を二斗貸用、償はずして死にき。所以に今牛の身を受けて、酒の償を償ふ。故に役使はるらくのみ。役はるべき年八年を限る。役はれて五年、いまだ役はれずして三年なり。寺の人、慈無く、我が背を打ちて追ひて驅せ使ふ。斯のはなはだ苦む痛むこと、檀越にあらざるよりは感ふ人無し。故に愁の状を申すなり」とまうす。石人問ひて曰

はく「何を以ちての故に知る」といふ。牡答へて曰はく「桜の大娘を問ひて虚実を知れ」といふ。大娘は酒を作る家主、すなはち石人の妹なり」とみる。独大に怪びて妹の家に往き、具に上の事を陳ぶ。答へていはく「実に言の如く、酒二斗を貸用、いまだ償はずして死にき」といふ。茲に知寺の僧淨達並に檀越等因縁を悟り、哀愍ぶる心を垂れて為に経を誦むことを脩ふ。八年を遂し已りて去る所を知らず、また見えず。当に知るべし、償を負ひて償はざれば彼の報無きにあらざることを。あに敢へて忘れむや。所以に成実論に云はく「もし人償を負ひて償はざれば、牛羊驢鹿、馬の等ぎらの中に墮ちて、其の宿の償を償ふ」とのたまふは、其れ斯れを謂ふなり。

女人悪しき鬼に点され食噉はるる縁 第三十三

聖武天皇の世に、国挙りて歌詠ひて謂はく「なれをぞよめにほしとたれ あむちのこむちのよろづのこ 南无南无や 仙ざか文さかも酒持ち のり法まうし やまの知識あましにあました」といふ。爾の時に大和国十市郡菴知村の東の方に、大に富める家有り。姓は鏡作造なり。一の女子有り。名けて万の子と曰ふ。いまだ嫁はず、い

寺に所在。三十一上卷三十五縁。云業のための費用として計上されているもの。僧尼合式・酒肉、五辛を疾病薬分とする(故託)。延喜式に主税に諸國の二業分がみえる(牧誌)。曾尼合式、肉、五辛を疾病薬分とする(故託)がみえる。それより推せば、薬分、薬分料、薬料などあるのは、酒のための費用か。この費用が貸し出され、寺が利を得ていた。

一「息貫は、利息を払って借りる。「貫」は、借りの語。「いらふ」は、借りる。「いらす」と対になる語。二「勢多」は姓名。三「物」とあるのは、薬分料が糶であったことを示す。四未詳。本説話以外に所伝をみない。氏が岡田・姓が村主岡田は、名草郡且来郷に存した村名。五薬分料の糶を原料として酒をつくり、利息を生ませる。「うまはず」は、増殖させる意。六本説話では斑文には意味が無い。一上卷九縁。七塔の基壇。八未詳。本説話以外に所伝をみない。九本説話では、夢の中で動物が人のことばを発している。一上卷十縁。二未詳。三未詳。本説話以外に所伝をみない。四未詳。固形の塩を粉末にする意か。秋日本紀・十二所引撰津固風土記に、鹿に關して舂塩塗(去)とみえる。固形の塩としては、苦汁を除去するために鹽製にした堅塩(鹽)が知られているが、それ以外にも煎然による製塩において生産される固形の塩が存した。また、現代の食塩も空気中から固形化する。延喜式・主計上にみえる「破塩(破)も固形の塩であろう。延喜式・齋宮にみえる「鹽白」は塩を舂くための器か。塩を準備したばは肉の腐敗を防ぐため。猪肉は、塩を加えたのはあは、脯(干)も、鹽(干)も、鹽(干)などにして食べる。三延喜式・造酒司には、原料米一石から酒一斗七升八合五勺、とある。四この数字

の意味するところは不明。五檀越であるあなたでないならば決して怒れむ人はいないだろう。あなただけが怒れむ。六なぜわかるのか。七桜村の大娘。八岡田村主石人の姉あるいは妹が岡田村主姑女であり、「桜大娘」と称されていたことが示される。「妹」は、姉、または中での立場から女さうたいをいう。一九夢の男の自立非檀越、無敬之人、故申(怒)とあつたように、この牛の前身は石人ひとりにけが知らされた。二僧を統括する役職か。三同名の僧に關して次のような記事がみえるが、本説話の淨達と同一人かいなかは判然としない。慶雲四年(七七五月、新羅より楳園統紀)。和銅二年(七七十月、藤原不比等に請せられて植槻寺にて維摩会を修す(扶桑略記)。三死んでより高い地位の存在(たとえば、人へ転生したことを暗示する。三原文「豆敢忘矣。どうして忘れりしやうか。決して忘れない。四諸経要集・釈交部・債負縁所引成実論成実論・六業品に拠る。

第三十三縁 今昔物語集・二十ノ三十七に書承。

三以下の歌は、仏教語を多用しての戯れ歌。歌の歌詞それ自体に奇怪なものが含まれているわけではない。仏教というきらびやかなイメージを織りこんで、男たちが、「おれたちみんなおまえが好きなんだぞ」、女にからかい半分でお歌いかけたもの。語音の連想から連想へと展開する歌。三「おまえを嫁にばし」と言うのは、誰か。三「おれさまたぞ」このおかただぞ」と言っているみんな。「あむち」は、我この敬称。「こむちは、此(この)敬称。「よろづのこ」は、多くの人。三おまえも、酒持つて。